

櫛田川水系河川整備計画（原案） に対する住民意見について

平成 17 年 1 月 17 日

1. 住民意見聴取の方法

櫛田川水系河川整備計画（原案）を平成 16 年 9 月 10 日に公表した後、以下の方法で住民からの意見聴取を行いました。

はがき、インターネット等による意見募集

櫛田川水系河川整備計画（原案）の概要パンフレットを作成し、関係機関への配布、ホームページへの掲載により意見聴取を行いました。

住民意見交換会の開催

流域内 4 地区において、住民意見交換会を開催しました。

日時	場所	主な対象
H16.9.24	多気町役場	櫛田川と佐奈川・孫川の合流点から上流に在住の方
H16.9.27	櫛田地区市民センター	櫛田川東側（右岸）に在住の方
H16.9.30	飯高町総合開発センター	蓮ダム関連地域の方
H16.10.18	櫛田地区市民センター	櫛田川西側（左岸）に在住の方

2. 櫛田川河川整備計画（原案）意見交換会 開催概要

住民意見交換会は 4 回開催し、一般住民の方々は 68 名が参加し、26 名から意見を頂きました。

開催日時と参加者数

開催日時	開催場所	参加者数
9/24（金） 19:00～21:15	多気町役場会議室	12（8）
9/27（月） 19:00～21:00	櫛田地区市民センター	18（7）
9/30（木） 19:00～21:00	飯高町総合開発センター	9（4）
10/18（月） 19:00～21:10	櫛田地区市民センター	29（7）
合計		68（26）

参加者数の（ ）内数は意見発表者数

意見交換会開催の周知方法

意見交換会の開催の周知は以下の方法で行いました。

- ・ 事務所HPへの掲載
- ・ 開催案内チラシの配布（事務所及び沿川市町村等の窓口での配布、事務所広報配布先への配布）
- ・ 沿川市町村の広報誌
- ・ 回覧板
- ・ C A T V（松阪ケーブルテレビ、飯高町営ケーブルテレビ）による文字放送

配布資料

意見交換会での配布資料は以下のとおりです。

- ・ 議事次第
- ・ 櫛田川水系河川整備計画の概要パンフレット
- ・ 河川整備計画策定段階における環境影響分析資料

3. はがき・インターネット等による意見募集

平成16年9月10日～10月25日まで、はがき・インターネットによる意見募集を行いました。

住民より9通の意見を頂きました。

4. アンケート結果

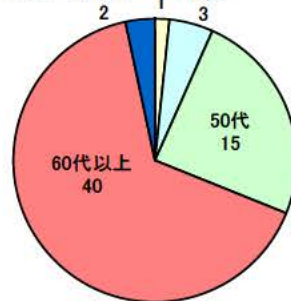
アンケート回答数：61

①回答者の属性

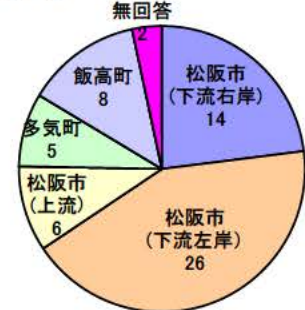
性別



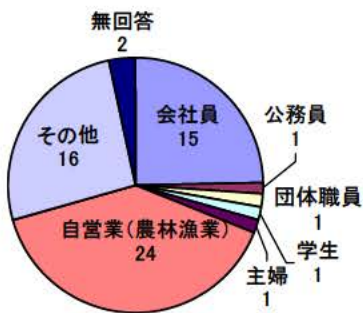
年齢



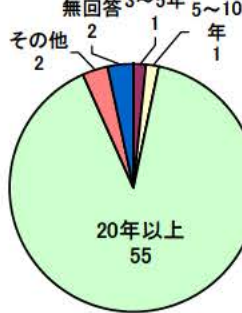
住まい



職業

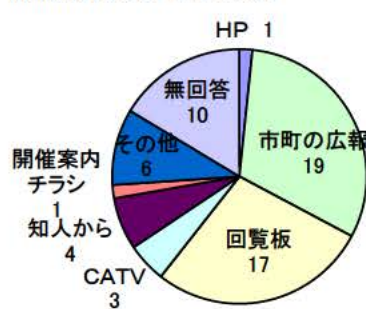


居住年数

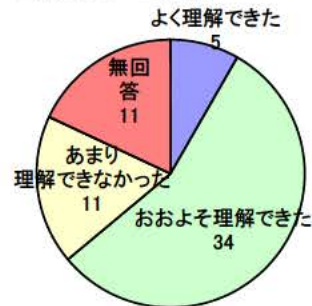


②意見交換会について

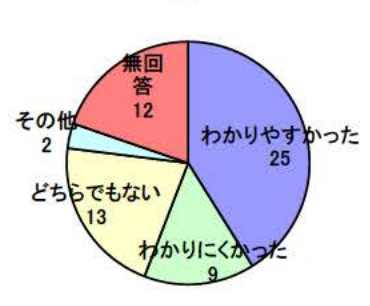
開催情報を何で知ったか



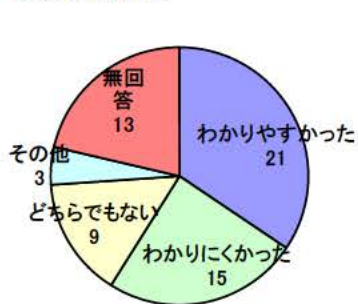
整備計画の理解度



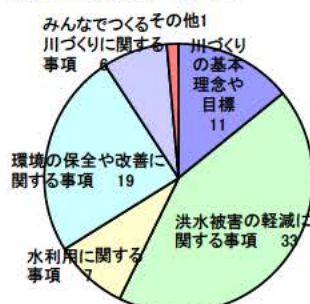
パンフレットの内容は



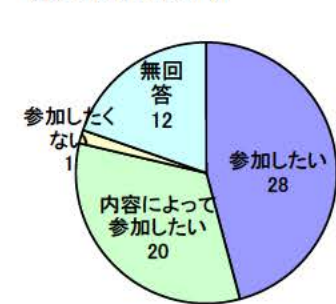
会場の説明は



関心点(複数回答有)



今後も参加したいか



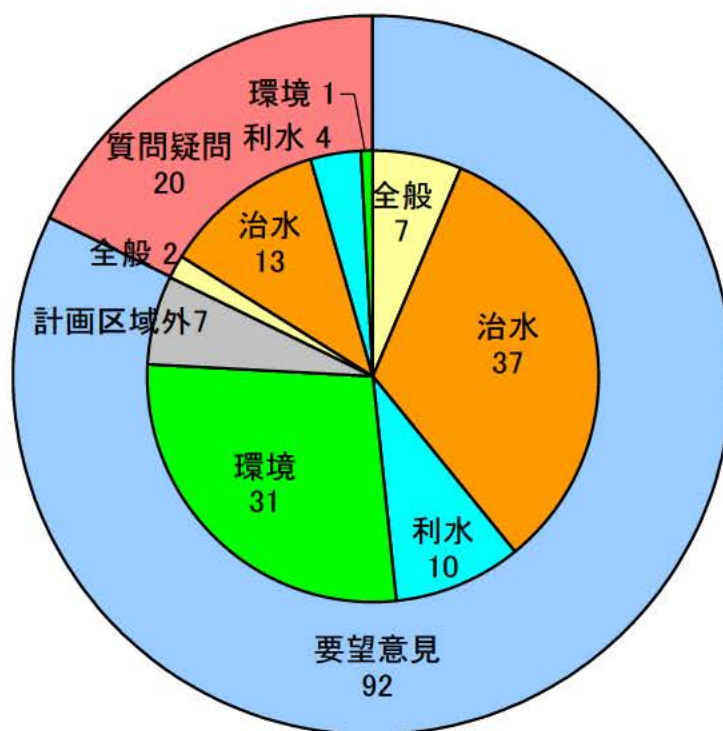
5. 住民からの意見

5.1 意見の分類

地域住民の方から頂いた意見を、次の項目で分類し整理しました。

- ① 河川整備に対する要望意見または質問疑問
- ② 河川整備計画原案への記載の有無
- ③ 治水、利水、環境または計画区域外の整備項目
- ④ 具体的な整備事項
- ⑤ 整備の対象

頂いた意見を分類すると、要望意見が92、質問疑問が20となり、合わせて112となりました。また、項目別には、全般に関するものが9(要望意見として7、質問疑問として2以下同様)治水に関するものが50(37,13)、利水に関するものが14(10,4)、環境に関するものが32(31,1)、計画区域外に関するものが7(7,0)となりました。



住民からの意見の内容

住民からの意見の分類

	原案記載	整備項目	整備事項	整備対象	意見数	
河川整備に 対する要 望・意見	記載有り	全般	川づくり		1	
			治水	整備目標		1
				洪水対策	施工場所	1
					施工方法	1
					掘削・伐採	1
					橋梁	2
					堤防	5
					護岸	3
			河川管理施設の機能の確保	1		
			平常時の管理	樹木管理	4	
		河川情報システムの整備		1		
		利水	河川流量		2	
			河川水質		3	
		環境	良好な環境の保全	連続性確保	4	
				被川の環境保全	6	
				ダム水質	濁水	4
					冷水	2
					富栄養化	1
			放流水質	1		
			川底環境	1		
			空間利用		2	
	自然環境の保全			2		
	ゴミ・流木対策			5		
	記載なし	全般	対象期間		1	
			進め方		2	
		治水	整備目標		1	
			洪水対策	橋梁	1	
				護岸	2	
			内水対策		6	
			河川管理施設の機能の確保		1	
			平常時の管理	河道管理	2	
			河川情報システムの整備		1	
			防災意識の向上		1	
			危機管理		1	
			利水	水利用		2
		河川水質			2	
		環境	カワウ対策		3	
		計画区域外	対象区域		1	
			平常時の管理	堤防除草	1	
			被川の河川整備		3	
			水利用		2	
その他		全般	進め方		3	
		治水	事後評価		1	
		利水	圃場整備		1	
河川整備に 対する質 問・疑問	記載有り	治水	洪水対策	橋梁	1	
			堤防	1		
			平常時の管理	樹木管理	2	
				河道管理	2	
		洪水時などの管理	出水時の管理	1		
		利水	整備目標		1	
			河川流量		1	
	河川水質			1		
	記載なし	治水	地震・津波対策		1	
			平常時の管理	施設管理	1	
			洪水時などの管理	出水時の管理	3	
			危機管理		1	
	利水	河川流量		1		
		環境	良好な環境の保全		1	
その他	全般	進め方		2		
合 計					112	

5.2 河川整備に対する要望・意見

河川整備計画原案に記載されている事項

<全般に関わる事項>

(川づくり)

- ・環境整備とうたわれているが、看板だけでなく国から自治会に向けて積極的に啓蒙、啓発して欲しい。

<治水に関わる事項>

(整備目標)

- ・洪水時に祓川(榎田可動堰)への水量調整を適切に行い、本川への水量を調節して欲しい。

(洪水対策)

- ・一般に洪水被害の原因は上流の一番弱い堤防が破堤・氾濫し、下流の方で被害が大きくなっていると考えられるため、上流の弱点から先に工事をして欲しい。
- ・工事の濁水処理に、凝集剤を使用しない機材を使用したらどうか。上流部での浄化が期待できるのではないか。
- ・出張所の前で川幅 200m あるので、大平橋や魚見橋のところはその前後に比べて川幅が狭いため拡幅すべきである。川幅も 200m とってほしい。河川敷を掘り下げて岸辺に木を移植してはどうか。
- ・大平橋は松阪市で近い将来改築する予定があると聞いている。二重投資とならないよう、またできるだけ早急にやって欲しい。
- ・大平橋は橋脚が狭いことで流れを阻害し、樹木も生えるような状況となっていることから、砂州の除去を考える前に大平橋の改築を考えて欲しい。
- ・両郡橋上流で、庄には堤防が整備されているが、射和、相可、阿波曾にも堤防整備が必要である。
- ・庄の堤防は下流部の 50m くらいがつながっていないので、延伸する必要がある。
- ・近鉄山田線榎田川橋梁の左岸下流 150m 付近の堤防が増幅していない。水も一番当たる場所なので、20~30 年後ではなく早急に対策されたい。
- ・新屋敷町の榎田川左岸堤防の高さを、右岸と同等の高さにしてほしい。
- ・左岸(第一頭首工~豊原町付近)の堤防道路が狭小であり、今回の改修区間に入っているため安心した。早期に整備をお願いしたい。
- ・護岸については、岡崎文吉の案(コンクリート単床ブロック)が良い。一般的に大きな石を組むといいというが、長い年月がたつ間に砂利が埋まり、ウナギやカニが入る穴がなくなりあまり良くない。
- ・榎田川出張所の西側の上流側、低水護岸が必要とあるが、水源ができて 40 年変化していないため、工事の必要はない。工事をするにしても巨石を積みば十分だと考える。

- ・ 櫛田川可動堰～櫛田川出張所の間、洪水が出るたびに護岸が欠けていく。この間の堤防の拡幅をやるなら、まず護岸工事をして欲しい。

(河川管理施設の機能の確保)

- ・ 水位を管理するカメラを付けてもらった。設備を付けるなら、水位が上がったら自動的に樋門を閉めるとかできないか。今の技術では可能と思われるので、考えて欲しい。

(平常時の管理)

- ・ 阿波曾付近では竹が川に進出しており、台風時には上流からのゴミや土砂がたまってしまふ。堤防ができないなら、竹藪を伐って欲しい。
- ・ 海の魚は森に集まり、川の魚は木(特にケヤキ)に集まるため、岸辺の竹や木は伐ると困る。
- ・ 佐奈川について、桜づつみ公園はきれいにできたが、川の方は手が入れられておらず、川の中に木が生え水の流れが見えない状況である。もう少し佐奈川をきれいにしたい。
- ・ 佐奈川は木が多く生えており、地元は佐奈川拡幅の際、貴重な田を提供して協力したのだが、もう少し木を伐って管理して欲しい。

(河川情報システムの整備)

- ・ 蓮ダムからの放流により急に水位が上昇してきた。放流に際しては下流までしっかりと周知して欲しい。どこが危険かの周知もその地区に対しては早くして欲しい。

< 利水に関わる事項 >

(河川水量)

- ・ 整備計画の対象期間が30年もあるのなら、水量が減っていることについて、どういう風に水量を回復するのか、植林等により保水をするといった大胆な考え方を取り入れて欲しい。
- ・ 蓮ダムの水利用に対するPRが不足しているように思われる。

(河川水質)

- ・ 水質の測定についてはBODやCOD、pHだけでなく、大腸菌、DO、富栄養化物質を重点的にやる必要がある。
- ・ 昔はアユの友釣りが出来た。そのような清流を取り戻して欲しい。
- ・ 瀬戸内海の小島で、EMを使って生活排水を処理できるよう住民に普及したところ、海のヘドロがなくなり魚が戻ってきたという報告がある。櫛田川でも応用できるのではないかな。

< 河川環境に関わる事項 >

(良好な環境の保全)

- ・ 東黒部では、海から遡上するアユがたむろして上れない。稚アユがスムーズに遡上でき

るよう魚道を改築して欲しい。毎年決議書を県に出している。

- ・東黒部頭首工において、遡上してきたアユをとる施設や取り方についても、応援して欲しい。
- ・東黒部頭首工の魚道は遡上環境が悪い。稚アユが遡上できず、漁協の連合会で県知事の特別な許可をもらって採捕している。今年は水量が少なく、採捕数が少ない。採捕しなくてもアユが遡上できるように魚道をなんとかして欲しい。
- ・東黒部頭首工の魚道を整備して欲しい。堰自体も40年たって古くなっているのを新しくして欲しい。雲出川でいいのができたので同じようにして欲しい。上流の魚が下りてきて産卵するので、上下移動しやすいものにして欲しい。
- ・いつも流れのある袂川にして下さい。
- ・袂川の水門操作を自動化し、水量や雨量と連動させる等にすれば魚が死ぬというようなことはなくなるのでは。
- ・袂川は洪水でゲートを閉じると水が涸れるため、地下水も涸れてしまう。根本的な工法を考えて頭首工を開けても水が涸れないようにして欲しい。
- ・袂川は洪水でゲートを閉じるとすぐ水が涸れる。貴重種のタナゴがいるほか、死んだ魚が臭気を放って困っている。根本的な工法を考えて水が涸れないようにして欲しい。
- ・袂川は人工物のない全国的にも珍しい川である。水涸れ対策を講じるそうだが、魚が死ぬということで池を作る、ポンプで水を流すとあったが、できればポンプで水を流して欲しい。
- ・袂川の水質保全と平常時の水量確保及び河畔林や魚類・貝類の保全を望む。

(ダム水質)

- ・濁水について、洪水を貯めて流すと2～3週間くらい続く。冷水病にうち勝って残ったアユに対しては追い打ちになる。最近はやまない櫛田川になって、魚がすめない。ダムによる悪影響がいろいろあるので、考慮して欲しい。
- ・蓮ダムの洪水後の水の処理をどうにかして欲しい。早く流してもらってアユの時期には水がきれいになるようにして欲しい。アメダス等を見て、後の雨がないと見れば早く水を流すようにして欲しい。
- ・蓮ダムができてから、3週間くらい濁り水が出る。波瀬川は2～3日できれいになる。今までは水がきれいと言われていたが、最近はやまない櫛田川になって、魚がすめない。これは蓮ダムの影響であるので、なんとかして欲しい。
- ・最近台風の時にダムのヘド口を流しておりますので流さないようにして下さい。
- ・冷水について、ダム諸量基本データベースで、H13.5.9を見ると、気温24で水深0.1mの水温が6.7である。いくら上の水を流してもアユが冷水病になる。
- ・蓮ダムがあるために、5月頃に水を流すが、水位が下がって冷たい水が出てくる。H14.6に6台の水が流れ、アユの冷水病があった。13以下の冷水に長期間いると、アユがほとんど死滅する。高い稚魚を買って放してもダムの冷たい水にさらされて被害がある。

- ・蓮ダム貯水池に緑色の藻が繁茂しており、森が荒れて栄養塩が流れ込んでいると思われる。貯水池の水質を保全するためには、まず第一に森林の保全を考えて欲しい。
- ・蓮ダムの放流水は酸素不足であり、アユの餌となるコケが付かず藻がたくさん生える。酸素の多い水を流して欲しい。
- ・蓮ダム下流に砂利をおいたら（川底環境の改善に）効果があったと説明されたが、3月にアマゴを放流しているので、その時期は止めてほしい。9月10月くらいの台風の時期にやってもらえれば遠くまで流れて良いのではないか。

（適正な空間利用）

- ・櫛田橋付近の河川敷は、夏場には多くの人がビーチパラソル等を持って川の中に入っており、にぎわいを見せる。ゴミ箱の設置や親水的な公園も考えて欲しい。
- ・魚見町でラグビー場とゲートボール場があるが、竹藪等で荒れている。河川敷公園として人がゆっくり歩けるように平地にし、さらにボートで遊べるような空間を作って欲しい。

（自然環境の保全）

- ・頭首工が連続して湖のようになっている。昔は大きな川原があったが、砂利採取や頭首工の影響でなくなってしまった。川原やせせらぎのある川をつくって欲しい。
- ・川の深いところはアユ等の魚がたくさんいるので埋められると困る。

（ゴミ・流木対策）

- ・松名瀬橋下流 500m までの堤防法面上に、台風 16 号、18 号による流木やゴミが引っかかっているため、早期に除去して欲しい。
- ・過去の歴史を見ると、流木が橋脚へあたり堰上げされて転倒した箇所が上流部で散見された。伐採した木材は川から一定の距離を置いて保管する必要がある。
- ・櫛田川のクリーン作戦が部分的に計画されておりますが、地域、自治体の協力を得て進める必要がある。
- ・櫛田橋ではキャンプや水遊びで多くの人々が訪れるため、簡易トイレやゴミ箱の設置をお願いしても、取り合ってもらえない。河川敷は国の管理であり、国で対処して欲しい。川は地域の貴重な財産であり、川の環境については漁協でも神経質になって清掃活動等を行っている。川の汚染については神経質にやって欲しい。
- ・下流域の河川敷について、自然の美化を伴う整備により有効に活用できると思われる。

河川整備計画原案に記載されていない事項

<全般に関わる事項>

（対象期間）

- ・整備計画の対象期間が 30 年間と長いと事業がいつ実施されるのかが不明である。地球環境の変化、行政組織も変わってしまうかもしれない。5 年とか 10 年単位での計画はないのか。もっと早く事業を進めるべきである。

(進め方)

- ・もっと地元(関係町)との討論会も考えて欲しい。櫛田川沿いに住む者として大変関心があります。今後とも宜しくお願いします。(井口中町住民)
- ・難しい事項や内容について座談会をやってほしい。

<治水に関わる事項>

(整備目標)

- ・今年は大形の台風が何度も来襲し、観測史上最大といわれるような規模の集中豪雨が発生している。こうした中で、過去の災害を元に計画を作るのは危険ではないか。

(洪水対策)

- ・大平橋上流右岸の護岸については、当該場所が一番の漁場であり設計時に変更をお願いした経緯がある。漏水対策として急を要することで了解したが、そのままでは漁場として危険である。水辺を開放するという意味からも、完成して欲しい。
- ・出張所の前に 80m 護岸工事をしたが、青石や赤石、黒石は困る。やり直して欲しい。
- ・櫛田橋の新橋は、旧橋より 1m 以上高くしている。そうすると橋を渡れない人がたくさん出てくる。

(内水対策)

- ・兄国地区に水門があるが、今の水門の大きさに伊勢湾台風があったときに兄国地区の生命財産を守ることができるのかできないのか、問題があれば対策して欲しい。
- ・多気町下流では、兄国地区、佐奈川の新橋付近、朝長地区で排水樋門はあるものの浸水被害が発生することから、排水ポンプが必要である。
- ・松阪市中万地区でも、排水樋門はあるものの浸水被害があるため、排水ポンプが必要である。
- ・新屋敷町の排水樋門を洪水時に閉鎖すると、近辺の水位が高くなるのでポンプアップ等の対策を行ってほしい。
- ・川の環境保全是極めて大切なことですが、堤防の周辺に住む住民にとっては、洪水時や台風時の増水について恐れを抱いております。樋門から逆流する恐れもあり、ポンプアップも考慮されたい。
- ・川島町で圃場整備にあわせ排水設備を建設しているが、排水機場を建設しても川の水が多いと排水できないと聞いており、もう 1 つランク上の水位まで排水が可能となるようにして欲しい。

(河川管理施設の機能の確保)

- ・新屋敷町の排水樋門について、雑木等が繁茂し樋門の場所から櫛田川の水面が見えないため、管理しにくい。災害のときに問題となるのではないか。

(平常時の管理)

- ・孫川の合流点、孫川の浚渫も考えて欲しい。合流するあたりに溜まっている。

- ・近鉄鉄橋の下にブロックがあって、昔は東側が淵で西側が瀬になっていたが、今は反対になっている。ブロックの置き方を西側を浅くして東側を深くするように置けば、昔と変わらなくなる。

(河川情報システム)

- ・ダム付近で大きな地震があり、テレビ等で放送されないため、今のは蓮ダムの地震でしたよというような情報をCATV等で流して欲しい。

(防災意識の向上)

- ・防災訓練が毎年行われているが、河川敷の提供だけで終わり率先して取り組むべき貴職員の参加が見られない。

(危機管理)

- ・ハザードマップの示すとおり、堤防が決壊すればJR紀勢線下流左岸側は2～4mの浸水は免れない。堤防等の施設整備は今後も進める必要があるが、完成までには莫大な費用がかかる。このため、堤防が決壊した場合でも住民を水害から守るための逃げ水対策を考えて欲しい。明治37年の高須警防団が水害時に海岸堤防を切って被害を最小限に抑えたという前例があり、この教訓、記録を生かし、よりよい対策を検討して欲しい。

<利水に関わる事項>

(水利用)

- ・農業用水が不足で、田んぼの水をポンプで汲み上げるので不便です。田植時期は水が欲しいです。
- ・水利権について、漁協の水利権は返して欲しい。蓮ダムの水は、鳥羽志摩の方へ行っていると言うが、宮川の第三発電所に行って、和歌山や奈良の方へ流している。

(河川水質)

- ・阿波曾には瀬が4箇所くらいあったが、砂利採取等の影響もあり今は1箇所しか残っていない。瀬が残っていれば川の水がもっときれいになるのでは。
- ・川は流れているのが本来の姿であるが、櫛田川は頭首工が連続し湖のようになり、出水後は水の濁りが長い期間なくなる。農業に関係のない期間は頭首工をたてておく必要はないのではないか。

<河川環境に関わる事項>

(カワウ対策)

- ・近鉄線鉄橋の下流200mくらいの左岸に大きな鵜のコロニーがあるが、アユが鵜の餌食となっている。沈床等があればアユが逃げられるが、コンクリートや矢板では逃げられない。コロニーの立木を伐採するか、鵜の駆除をして欲しい。
- ・鵜のいるところは、においもあり卵を狙ってカラスも来る。環境面、公害面からも対策が必要。

- ・蓮ダムができてカワウの巣がダム周辺にできた。アユを放流してもカワウに取られ、釣ってもらふアユが少なくなるため、蓮ダムでも協力して欲しい。

< 計画区域外に関わる事項 >

(対象区間)

- ・大臣管理区間が御麻生園町の途中となっている。そこから約 200m 上流では冠水による農地被害が毎年のようにある。早い時期に計画区域に入れて、無堤防地域の解消に努めて欲しい。

(平常時の管理)

- ・右岸高木町に霞堤があり、地元で管理するよう言われるが、除草がされず人の背よりも高くなっている状況である。洪水を守るための霞堤であり、国で管理し除草を検討して欲しい。

(被川の河川整備)

- ・被川の治水面、向こう 30 年の計画がなかった。
- ・被川は護岸のないということで有名のようだが、岸辺が洗われて土砂が堆積している。川底が土で埋まるのを防ぐため、護岸を整備して欲しい。
- ・被川の岸辺が洗われて土砂が堆積している。将来的には浚渫で堆積物の除去が必要である。

(水利用)

- ・被川の水利用について、現在は麻漬頭首工までと聞いているが、将来的には下流まで認めて欲しい。下御糸地区の水田では地下水利用が 70～80%もあり、電気代等、維持管理が大変である。県でも考えているようだが、水源がない。利水面では、被川が溜池のようになって、そこから水をくみ上げるのが一番効果的である。
- ・松阪市の水道料金が、南勢水道を使っているため高いため、蓮ダムへの支払い額を下げ、南勢水道で水を賄うのをやめて、松阪市に櫛田川の水を取水できるようにして下さい。

その他の事項

< 全般に関わる事項 >

(進め方)

- ・原案概要パンフレット P.2 の計画策定までの手順の中で、整備計画案に対して流域住民との意見交換会の場を設定してほしい。住民として一番関心があるのは計画の具体案です。
- ・今回の意見交換会の開催案内は、広報無線を使う等によりもっと活発に広報して欲しい。
- ・櫛田川流域委員会の討議内容の開示をお願いしたい。

< 治水に関わる事項 >

(事後評価)

- ・ 頭首工・可動堰の、築後の検証・評価が必要ではないか。

< 利水に関わる事項 >

(圃場整備)

- ・ 台風で左岸 1 号幹線のコンクリート水路(国の堤防工事の際に附帯工事で施工?)が持ち上がってしまった。取水がうまくできないので田植えまでには何とかして欲しい。

5.3 河川整備に対する質問・疑問

河川整備計画に記載されている事項

< 治水に関わる事項 >

(洪水対策)

- ・ 両郡橋の高さは現在の高さでいいのか。もう 1 m くらい高くしたほうがいいのか。
- ・ 整備計画の対象区間は左岸御麻生園、右岸牧付近となっているが、そこまで堤防の整備を考えているのか。

(平常時の管理)

- ・ 河道内の樹木を伐採すると、堤防や高水敷等が弱くならないか。
- ・ 第二頭首工付近は、今は竹藪があり治まっているが、岸が侵食されてきている。一方、魚見橋の付近は草が繁茂し流れを止めているように感じる。樹木は今後どういう風に管理していくのか。
- ・ 大平橋付近は河道掘削するとされているが、櫛田第二頭首工の下流部も土砂が堆積し草が繁茂している。今後どういう風に管理していくのか。
- ・ 堆積した土砂はどのような基準で取り除くのか。

(洪水時などの管理)

- ・ 新聞投稿で、ダム機能は最大限発揮したのに氾濫して床上浸水したのは納得できないという旨の投書があり、蓮ダムが気になる。蓮ダムでの洪水調節効果はどのようになっているのか。

< 利水に関わる事項 >

(整備目標)

- ・ P53 に、流水の正常な機能を維持するための流量は両郡橋地点で概ね $9\text{m}^3/\text{s}$ とされているが、この根拠はどこから出ているのでしょうか。

(河川水量)

- ・ 最近、上流からの水量が減っている。取水が多いため、下流までたどり着く水が少ないのでは。

(河川水質)

- ・大腸菌について、万を越える大腸菌となっているが、サンプルをとる場所が悪いのではないか。

河川整備計画に記載されていない事項

<治水に関わる事項>

(地震・津波対策)

- ・東南海地震等、規模の大きい地震が発生した場合、櫛田川においてはどの地点まで津波の影響があるのか。

(平常時の管理)

- ・櫛田橋付近の堤防にもぐらの出沒のあとが多く見られ、水位があがったときに漏水等により堤防が弱くなることはないか。

(洪水時などの管理)

- ・台風 21 号で $350\text{m}^3/\text{s}$ 一定量放流されているということだが、ダムがなかったらどのくらい水が流れるのか。最大の流入量はどれくらいか。
- ・台風 21 号では、台風本体がそれたため問題なかったが、前線の降雨に続き台風本体の雨がきたら $350\text{m}^3/\text{s}$ 一定量放流ではダムは持たないのではないか。
- ・蓮ダムについて、台風 21 号で排砂が行われたのか。

(危機管理)

- ・予測を上回る降雨に対して櫛田川の今の堤防の断面で堪えられるのか。

(河川流量)

- ・多気の頭首工より下流で堰が 4 つあり、中万～河口まで池のような感じになっている。あれだけ頭首工が必要か。1 つの堰で取った方が川らしくなる。

<河川環境に関わる事項>

(良好な環境の保全)

- ・東黒部の頭首工では、アユの遡上期に魚道に板を当てている。魚道改築と言うが、管理の仕方に問題があるのでは。

その他の事項

<全般に関わる事項>

- ・流域委員会では学識経験者だけの意見だけでなく、一般の人も委員に含め、実際に櫛田川と接している人を入れるべきではないか。
- ・意見交換会の回答はどのような形でしてもらえるのか。